

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月20日
【事業年度】	第44期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社インフォメーションクリエイティブ
【英訳名】	INFORMATION CREATIVE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 齋藤 良二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03)5753-1211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 横尾 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03)5753-1211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 横尾 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	7,398,515	7,804,255	8,355,352	8,487,019	8,107,632
経常利益 (千円)	383,763	500,560	550,978	650,735	668,615
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	206,840	345,120	376,453	643,590	487,754
包括利益 (千円)	414,810	573,004	502,881	554,575	449,867
純資産額 (千円)	3,998,999	4,449,479	4,872,041	5,264,249	5,432,313
総資産額 (千円)	6,035,399	6,722,217	6,889,566	7,520,543	7,429,118
1株当たり純資産額 (円)	522.21	581.04	630.13	680.86	705.80
1株当たり当期純利益 (円)	27.01	45.07	48.81	83.24	63.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	66.2	70.7	70.0	73.1
自己資本利益率 (%)	5.2	8.2	8.1	12.7	9.1
株価収益率 (倍)	19.0	16.3	14.0	10.3	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,909	546,480	176,074	583,348	341,719
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,475	8,738	480	392,206	13,911
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,894	121,290	128,779	159,646	294,451
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,716,636	3,133,088	3,179,902	3,995,811	4,056,990
従業員数 (名)	802	788	777	774	748

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第40期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第40期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

4 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、第41期の株価収益率は、2018年9月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算出しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第42期の期首から適用しており、第41期以前に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	7,398,102	7,803,519	8,355,352	8,487,019	8,107,632
経常利益 (千円)	521,262	492,950	550,798	650,555	668,435
当期純利益 (千円)	206,840	345,120	376,453	643,590	487,754
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	407,874	407,874	407,874	407,874	407,874
発行済株式総数 (株)	3,866,135	3,866,135	7,732,270	7,732,270	7,732,270
純資産額 (千円)	4,156,146	4,553,463	4,828,034	5,202,115	5,352,511
総資産額 (千円)	5,962,908	6,671,454	6,911,078	7,559,265	7,478,329
1株当たり純資産額 (円)	542.74	594.62	624.44	672.82	695.43
1株当たり配当額 (円)	32.00	36.00	21.00	33.00	28.00
1株当たり当期純利益 (円)	27.01	45.07	48.81	83.24	63.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.7	68.3	69.9	68.8	71.6
自己資本利益率 (%)	5.1	7.9	8.0	12.8	9.2
株価収益率 (倍)	19.0	16.3	14.0	10.3	13.9
配当性向 (%)	59.2	39.9	43.0	39.6	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	799	784	772	769	744
株主総利回り (%)	124.9	180.6	173.4	220.8	232.8
(比較指標: TOPIX (配当込)) (%)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	1,385	1,771 781	816	1,248	927
最低株価 (円)	850	1,006 723	520	548	723

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第40期より連結財務諸表を作成しているため、第40期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4 第40期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当4円を含んでおります。

5 第43期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

6 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

また、第41期以前の株価収益率は、2018年9月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算出しております。

- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 8 印は、株式分割（2018年10月1日、1株 2株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
- 9 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年9月期については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第42期の期首から適用しており、第41期以前に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1978年2月	ファシリティマネージメント（コンピュータの運用全般に関する管理）事業をサポートすることを目的として、東京都渋谷区広尾に株式会社インフォメーションクリエイティブを資本金8,000千円をもって設立
1978年3月	ソフトウェア開発業務を開始
1978年3月	システム運用管理業務を開始
1981年6月	業務拡張のため東京都渋谷区恵比寿西に移転
1984年4月	東京都渋谷区にシステムセンタを開設
1986年1月	宮城県仙台市青葉区に東北営業所（東北開発センタ）を開設
1986年11月	システムセンタを本社組織へ統廃合
1986年11月	業務拡張のため東京都品川区東五反田に本社を移転
1990年4月	茨城県水戸市に茨城営業所（現 茨城開発センタ）を開設
1990年12月	東京都大田区に蒲田システムセンタを開設
1991年6月	神奈川県横浜市中区に神奈川営業所（神奈川開発センタ）を開設
1991年8月	蒲田システムセンタを本社組織へ統廃合
1992年10月	神奈川営業所を神奈川支店へと昇格
1992年10月	東北営業所を東北開発センタへと名称変更
1992年10月	茨城営業所を茨城開発センタへと名称変更
1993年4月	業務拡張のため茨城県土浦市に茨城開発センタを移転
1993年6月	セラミック系塗料による施工及び防水剤の販売業務を開始
1993年10月	神奈川支店を神奈川開発センタへと降格
1994年1月	業務縮小のため東北開発センタを本社組織へ統廃合
1994年3月	ネイルゲージコンピュータシステム（パチンコ遊技用釘調整器システム）の製造販売を目的とし、株式会社今田商事との合併による子会社、株式会社日本ネイルゲージシステムズを資本金10,000千円をもって設立（出資比率 当社70%、株式会社今田商事30%、所在地 東京都台東区）
1995年9月	営業の撤退のためセラミック系塗料による施工及び防水剤の販売に関する商権を株式会社サンウェルへ譲渡
1997年2月	業務拡張のため東京都品川区東品川に本社を移転
1998年9月	事業の撤退のため、子会社である株式会社日本ネイルゲージシステムズを清算
1999年9月	業務拡張のため神奈川県川崎市川崎区に神奈川開発センタを移転
2000年7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
2003年8月	神奈川開発センタを本社組織へ統廃合
2004年10月	グローバルテクノロジーアライアンス株式会社を買収
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年8月	業務拡張のため東京都品川区南大井に本社を移転
2006年11月	グローバルテクノロジーアライアンス株式会社の解散議決
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2016年10月	株式会社LOC0BEEを資本金30,000千円をもって設立（出資比率 当社100%、所在地 東京都港区）
2017年7月	東京都品川区南大井に株式会社LOC0BEEを移転

3【事業の内容】

当社グループは、ソフトウェア開発からインフラ設計構築、システム運用支援までトータルにサポートするITソリューションと、パッケージ開発によって様々な業種・業態のITニーズにダイレクトに対応していくITサービスにより、情報サービス分野において総合的なソリューションを提供しております。

当社グループの事業における位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別に代えて事業部門別に記載しております。

(1) ITソリューション事業

ソフトウェア開発

ユーザーの事業所内に常駐してソフトウェア開発などを行う業務、当社内でユーザーのソフトウェア開発などを行う業務であります。

システム運用

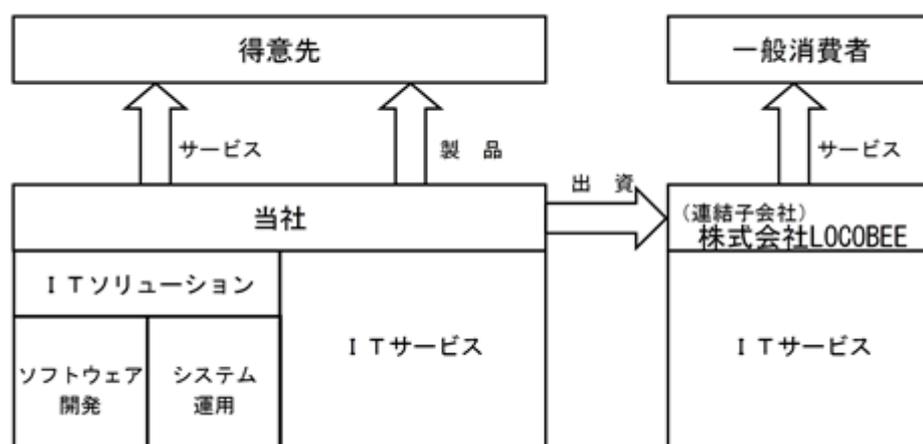
ユーザーの事業所内に常駐して情報システムのオペレーション作業及び運用管理、サーバやネットワークの設計構築などを行う業務であります。

(2) ITサービス事業

各種業界のニーズに合致した自社製パッケージソフトウェアの開発、販売及び導入支援を行う業務であります。主力サービスとして、チケット管理システム「チケット for Windows」、チケットWeb販売・管理システム「チケット for LINE Hybrid」の提供を行っております。

また、連結子会社「株式会社LOCOBEE」により、訪日・在留ベトナム人向けWeb情報マガジン「LocoBee（ロコビー）」の提供を行っております。

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)LOCOBEE(注)	東京都品川区	30,000	インバウンド向けインターネットサービスの企画、研究、開発、運営	100.0	当社研究開発事業の委託先 資金の貸付 役員の兼任

(注) 債務超過会社であり、2021年9月末時点で、債務超過額は155,954千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業並びにこれらの付帯業務	748
合計	748

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
744	36.8	13.9	5,517

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合を結成しておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

- 「情報処理のサービスを以って、社会に奉仕します。」
- 「企業の理念に賛同、投資頂いた株主様に奉仕します。」
- 「組織と共に成長を続ける社員に奉仕します。」

を企業理念としております。

この理念に基づき、あらゆるステークホルダーの皆様とともに発展し、継続的な経営成長を推し進め、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、目標とする経営指標を売上高経常利益率としており、その目標数値は8.0%にしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2017年9月期を初年度とする前中期経営計画に対する結果の振り返りを行い、改めて経営課題を整理いたしました。その結果、今後の課題は「基盤事業の収益拡大」と「新規事業の創出」であると認識し、中長期にわたる継続的な発展を目的に新たな中期経営計画（2019年10月～2022年9月）を策定しております。

収益構造改革への挑戦

- ・ エンドユーザ取引を拡大し、売上及び収益性の向上を図る
- ・ 一括請負を拡大し、収益基盤を強化する

新たな技術領域への挑戦

- ・ 先端技術を活用している顧客の開拓を行い、共に成長を目指す
- ・ SoE型システムに対応する開発力を強化する

新規事業創出への挑戦

- ・ 体制強化による戦略・企画立案力の向上
- ・ アライアンス・M&Aの活用による、新規事業創出のスピードアップ

挑戦の主演となる社員を輝かせる

- ・ 重要プロジェクトへの抜擢人事
- ・ 技術専門のキャリアパス制定

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、短期的にはIT投資の抑制や案件の延期を行う企業が増加しております。一方、長期的には、あらゆる産業において、企業変革と競争力の強化のために、新たなデジタル技術とデジタルデータを活用したデジタルトランスフォーメーションの重要性が高まっており、その実現に向けた戦略的なIT投資の増加が期待されます。

また、環境問題がさらに深刻化する中で、持続可能な社会の実現へ向けて企業の貢献が求められており、テクノロジーの役割が増大しています。そのような中、当社グループも社会課題の解決をリードする企業への変革を求められていると認識しております。

(5) 会社の対処すべき課題

基盤事業の収益拡大

当社グループが基盤事業として位置付けるITソリューション事業は、労働力人口の減少によるIT技術者不足などから、今後も市場環境は厳しくなるものと想定されます。このような環境のもと、当社グループにおける当該事業が収益を支える重要な基盤であることを強く認識し、今後も継続的な事業の拡大を図ってまいります。

新規事業の創出

当社グループが今後も継続的な企業成長を図るためには、高収益事業の創出が急務であると認識しております。自社保有技術の活用に加え、M&Aを含む社外リソースの活用などを積極的に行い、早期での事業化を目指します。

新型コロナウイルス感染症の拡大

当社グループの顧客は、製造、流通、金融、サービス等の様々な業界に広がっております。新型コロナウイルス感染症の拡大により経済が悪化した場合、顧客のIT投資・需要が減少し、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このような状況のもと、当社グループは従業員の安全と健康の確保を最優先に、事業活動の継続に向けて取り組んでいくほか、中期経営計画のもと、事業の拡大と持続的成長のための機能・基盤強化の戦略を推進するほか、将来の成長に向けた積極的な投資を継続してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券報告書提出日（2021年12月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

特定の販売先への依存度

当社グループの販売先のうち、株式会社日立システムズをはじめとする日立グループ会社への販売は、2021年9月期売上高のおよそ55%を占める状況であります。

したがって、同グループ会社の受注動向の変化やその他の理由により、当社グループとの取引が縮小された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、市場における競争力を高めて行くとともに、新規販売先の発掘に注力すること等を通じて、販売先の拡大に繋げてまいります。

製品・サービスの品質問題

当社グループは、設計・開発などの各過程において品質管理を行うことが重要であると認識しております。

当社グループの提供する製品・サービスにおいて、不具合の発生やサービス不良など品質上の問題が発生した場合には、取引先などに対する信用を失墜させ、営業活動に支障をきたすとともに、手直し・回収などの追加コストや損害賠償責任などの発生により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、2002年3月にISO9001を認証取得し、ISOの基準に基づいた品質管理を行っています。

情報セキュリティ

当社グループは、取引の中で個人情報など各種情報を取り扱います。

情報漏洩が発生した場合には、社会的信用や取引先などに対する信用を失墜させ、営業活動に支障をきたすとともに、損害賠償責任などの発生により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、2003年10月にプライバシーマークを認定取得し、個人情報に関する法令やその他規範の遵守を徹底しています。又、2011年6月にはISO/IEC27001を認証取得し、ISMSの基準に基づいた情報セキュリティ管理を行っています。

人員の拡充

当社グループのビジネスモデルである「顧客密着型ソリューションサービス」は、優秀なIT技術者の確保と育成が重要であると考えておりますが、今後、必要な人員の拡充が計画どおりに進展しない状況が生じた場合には、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、新卒及び中途採用活動を継続的に行っており、また人材の定着にも配意し、働きやすい職場環境の整備を推し進めております。

新型コロナウイルス感染症を含むパンデミック

当社グループの顧客は、製造、流通、金融、サービス等の様々な業界に広がっております。

したがって、新型コロナウイルス感染症を含むパンデミックにより経済が悪化した場合、顧客のIT投資・需要が減少し、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの従業員に新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合、一時的な業務の停止などにより、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクの低減を図るため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、危機管理対策本部を設置し、在宅勤務、時差出勤の推奨及びマスク着用の義務化などの従業員の安全と健康を最優先にした施策を通じ、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により依然として厳しい状況にあります。一方で、景気の先行きについては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発令されているものの、ワクチン接種の促進をはじめとした継続的な防疫措置の実施や各種政策効果により、経済活動が正常化していくことが期待されます。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ、AI、及びIoTを活用したデジタルトランスフォーメーションに関する需要や、EC、電子決済、リモートワーク環境整備など感染症対策を目的とした「新しい生活様式」に関する需要が高まっております。特に、感染症の長期化が続く中、これらの「新しい生活様式」を支えるIT企業の社会的役割は、より一層重要になっていくものと考えられます。

こうした状況の中で、当社グループは、顧客密着型ソリューションビジネスを主体としたサービス・技術の提供を進めるとともに、電子決済や非接触での入場が可能なチケット販売サービスの開発のほか、リモートワークやオンライン会議等の活用、経費削減に取り組み、事業活動の維持・顧客基盤の拡大に努めてまいりました。

感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社グループにおいて、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ91百万円減少し、7,429百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ259百万円減少し、1,996百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ168百万円増加し、5,432百万円となりました。

ロ．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は8,107百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は598百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益は668百万円（前年同期比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は487百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業につきましては、情報・通信・メディア、製造、官公庁・自治体などの受注が減少したことなどにより、売上高8,019百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

(ITサービス事業)

ITサービス事業につきましては、感染症の影響によるパッケージソフトウェア関連のカスタマイズ作業の受注減少や、一部案件の検収時期の後ろ倒しの影響により、売上高88百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ61百万円増加し、4,056百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動の結果得られた資金は341百万円(前連結会計年度は583百万円の収入)となりました。

この主な要因は、法人税等の支払額 306百万円となったものの、税金等調整前当期純利益681百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動の結果得られた資金は13百万円(前連結会計年度は392百万円の収入)となりました。

この主な要因は、無形固定資産の取得による支出 46百万円となったものの、投資有価証券の売却による収入57百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動の結果使用した資金は294百万円(前連結会計年度は159百万円の支出)となりました。

この主な要因は、配当金の支払額 248百万円及び自己株式取得による支出額 45百万円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年9月期	2021年9月期
自己資本比率	70.0%	73.1%
時価ベースの自己資本比率	87.9%	91.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4 キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、算定の基礎となる期末有利子負債がないため、記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

事業部門別の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	6,398,677	4.5
ITサービス事業	99,305	0.1
合計	6,497,982	4.4

(注) 上記金額は、消費税等を含まない製造原価で表示しております。

ロ. 受注実績

事業部門別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	8,015,699	3.2	40,472	7.6
ITサービス事業	95,008	8.8	22,024	+41.2
合計	8,110,707	3.3	62,496	+5.2

(注) 上記金額は、消費税等を含まない販売価額で表示しております。

ハ. 販売実績

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	8,019,046	4.3
ITサービス事業	88,585	14.4
合計	8,107,632	4.5

(注) 1 上記金額は、消費税等を含まない販売価額で表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社日立システムズ	1,357,038	16.0	1,463,724	18.1

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。又、この連結財務諸表の作成にあたって当社グループは、いくつかの重要な判断や見積りを行って連結財務諸表を作成しており、その性質上、一定の想定をもとに行われます。したがって、想定する諸条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針については、後述の注記事項に記載しておりますが、特に重要と考える項目は、次の項目です。

イ. 退職給付に係る負債

退職給付費用及び退職給付に係る負債は、割引率・退職率・死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出されております。割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の運用利回りに基づいて決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

ロ. 繰延税金資産

繰延税金資産は、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の見積りなどを踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。今後、将来の経営成績などが著しく変化し、繰延税金資産の全部又は一部に回収可能性がないと判断した場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

a. 財政状態

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ91百万円減少し、7,429百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、5,538百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金61百万円の増加、有価証券32百万円の増加及び受取手形及び売掛金120百万円の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ80百万円減少し、1,890百万円となりました。この主な要因は、ソフトウェア38百万円の増加、繰延税金資産33百万円の増加及び投資有価証券163百万円の減少によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ259百万円減少し、1,996百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ254百万円減少し、1,531百万円となりました。この主な要因は、未払金の減少70百万円、未払法人税等103百万円の減少及び未払消費税等104百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5百万円減少し、465百万円となりました。この主な要因は、退職給付に係る負債8百万円の増加及び役員退職慰労引当金13百万円の減少によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ168百万円増加し、5,432百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金232百万円の増加及びその他有価証券評価差額金55百万円の減少によるものであります。

b. 経営成績

(売上高及び売上原価)

当連結会計年度における売上高は、情報・通信・メディア、製造、官公庁・自治体などを中心とした受注が減少したことなどにより、前連結会計年度と比べ379百万円減少（前年同期比4.5%減）の8,107百万円となりました。また、売上原価は前連結会計年度に比べ300百万円減少（前年同期比4.4%減）の6,501百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度に比べ78百万円減少（前年同期比4.7%減）の1,605百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ85百万円減少(前年同期比7.8%減)の1,007百万円となりました。この主な要因は、人件費86百万円の減少によるものであります。

その結果、当連結会計年度における営業利益は前連結会計年度に比べ7百万円増加(前年同期比1.2%増)の598百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、前連結会計年度に比べ10百万円増加(前年同期比18.3%増)の、70百万円の利益となりました。この主な要因は、助成金収入6百万円の増加及び雑収入3百万円の増加によるものであります。

その結果、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度に比べ17百万円増加(前年同期比2.7%増)の668百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度に比べ260百万円減少(前年同期比95.4%減少)の、12百万円の利益となりました。この主な要因は、投資有価証券売却益276百万円の減少及び投資有価証券評価損16百万円の減少によるものであります。

その結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ242百万円減少(前年同期比26.2%減)の681百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計が193百万円となったことにより前連結会計年度に比べ155百万円減少(前年同期比24.2%減)の487百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、人件費や外注費をはじめとする売上原価のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、運転資金は自己資金の運用を基本としており、金融機関等外部からの借入れは行っておりません。

二. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための指標を売上高経常利益率としており、その目標数値を8.0%にしております。当連結会計年度における売上高経常利益率は8.2%となりました。

目標である売上高経常利益率8.0%を維持継続していくためには、収益性の高いITサービス事業の拡大が急務であると認識しております。自社保有技術の活用に加え、M&Aを含む社外リソースの活用等を積極的に行い、早期での事業拡大を目指します。

4【経営上の重要な契約等】

(株式取得による会社の買収)

当社は、2021年9月14日開催の取締役会での決議に基づき、2021年10月1日に株式会社シルク・ラボラトリの全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

ITサービス事業の早期拡大を実現するため、新規事業、新サービスの企画、研究開発を行っております。研究開発体制は、事業開発部門を中心に社内及び社外の有識者を加えプロジェクトを設定し推進しております。

当連結会計年度に発生した研究開発に係る費用は、91百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、有形固定資産及び無形固定資産について51,165千円の設備投資を実施しており、その主なものは、社内業務用ソフトウェアの取得であります。

なお、当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前連結会計年度末 帳簿価額(千円)
アベイル白浜	千葉県南房総市白浜町	厚生施設	2021年6月	4,541

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都品川区)	コンピュータ 等	2,646	4,995	47,919	-	55,560	707
茨城開発センタ (茨城県土浦市桜町)	コンピュータ 等	0	0	-	-	0	37
東急ハーヴェストクラブ (千葉県勝浦市)	厚生施設	775	-	-	559 (9.65)	1,335	-
東急ハーヴェストクラブ (長野県北佐久郡)	厚生施設	1,151	-	-	710 (8.74)	1,861	-
合計	-	4,573	4,995	47,919	1,269 (18.39)	58,757	744

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 本社、茨城開発センタにつきましては、事務所を賃借しております。

4 当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,732,270	7,732,270	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	7,732,270	7,732,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	3,866,135	7,732,270	-	407,874	-	389,037

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	27	14	3	1,872	1,930	-
所有株式数(単元)	-	864	180	31,196	191	3	44,872	77,306	1,670
所有株式数の割合(%)	-	1.12	0.23	40.35	0.25	0.00	58.05	100.00	-

(注) 自己株式35,608株は「個人その他」に356単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

なお、株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人IC齋藤育英会	東京都品川区南大井6-22-7	996	12.95
IC従業員持株会	東京都品川区南大井6-22-7	558	7.25
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	315	4.10
株式会社スカラ	東京都渋谷区渋谷2-21-1	250	3.25
史海波	北海道札幌市中央区	220	2.86
山田亨	千葉県柏市	193	2.52
上野正敏	東京都国分寺市	191	2.48
小沢庸司	神奈川県横浜市青葉区	160	2.08
庄子浩	東京都大田区	155	2.02
上野誠治	広島県呉市	145	1.88
計	-	3,185	41.39

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,695,000	76,950	同上
単元未満株式	普通株式 1,670	-	同上
発行済株式総数	7,732,270	-	-
総株主の議決権	-	76,950	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インフォメーション クリエイティブ	東京都品川区南大井 六丁目22番7号	35,600	-	35,600	0.46
計	-	35,600	-	35,600	0.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年1月18日)での決議状況 (取得期間2021年1月19日)	60,000	46,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60,000	45,480
残存決議株式の総額及び価額の総額	-	520
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	1.1

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限株式報酬としての自己株式の処分)	24,900	18,824	-	-
保有自己株式数	35,608	-	35,608	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。財務体質の強化と将来の事業基盤の拡大に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持継続に留意し、業績等を勘案の上、株主の皆様への利益配分政策を実施することを基本方針としております。

なお、剰余金の配当は年2回行うこととしており、配当の決定機関は取締役会であります。

又、別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、前期実績33円から特別配当10円を除いた23円に5円増配の1株当たり28円を予定しております。次期の配当につきましては、1株当たり年間配当28円を予定しております。

内部留保の使途につきましては、今後の事業展開への備えと、経営基盤の改善等に有効投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年12月17日 定時株主総会	215,506	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダーにとって価値ある企業となるため、健全かつ効率的な経営を目指していくことが、当社のさらなる発展に繋がると認識しています。

そのためには、効率的な経営を可能にする迅速な意思決定プロセスの構築や業務執行状況に対する監督機能の強化、又、コンプライアンス体制を充実させることにより経営の健全性・透明性の向上を図る等、コーポレート・ガバナンスの体制を継続的に整備していくことが重要な課題であると考えています。

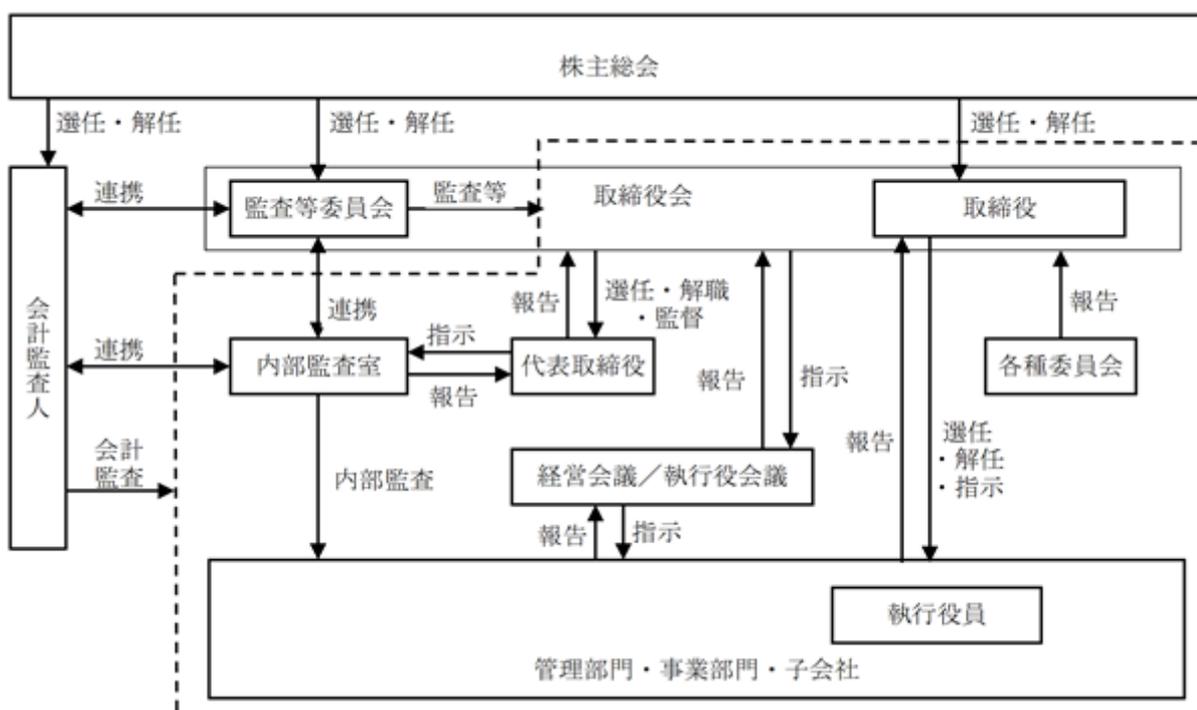
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、2015年12月18日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

提出日現在、取締役会は、取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されており、毎月の定例監査等委員会と、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行っております。また、当社では、経営の監督機能の強化、意思決定の迅速化及び業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、会社規模、事業内容に最適な体制を確立し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていく方針であります。

複数の社外取締役を含む監査等委員会の客観的・中立的な監視により、公正かつ透明性の高い経営を行うことができると考えています。又、執行役員制度を導入して経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、機動的で効率のよい経営を行えるものと判断しています。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況につきましては、内部統制委員会を設置し、様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しております。又、業務プロセスに係る内部統制の整備につきましては、各部門より選出されたスタッフにより整備を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況につきましては、企業の社会的責任遂行、法令遵守の観点から社内規程の整備や諸施策を実施するとともに、ISO9001及びISO/IEC27001を認証取得し、規格に基づく品質管理及び情報セキュリティ管理を行なっております。

なお、様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しておりますが、不測の事態が万一発生した場合には、経営トップに迅速に情報が報告され、迅速かつ適切な対応により損害を最小限に抑える仕組みとなっております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。又、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報交換をすることにより、子会社の業務の執行状況を適時に把握できる体制となっております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は、10名以内とする旨を定款で定めております。

・監査等委員である取締役の定数

当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．取締役の責任減免

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ．自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	齋藤 良二	1961年11月20日生	1980年11月 当社入社 2004年4月 テクニカル営業本部茨城開発センタ 長就任 2013年10月 ソリューション開発本部長就任 2013年12月 取締役ソリューション開発本部長就 任 2016年7月 取締役テクニカル運用本部長兼テク ニカル運用本部第3部長就任 2017年10月 取締役事業戦略本部長就任 2017年12月 取締役上席執行役員事業戦略本部長 就任 2019年10月 取締役社長執行役員就任 2019年12月 代表取締役社長執行役員就任(現 任)	(注)1	55
代表取締役副社長	三澤 昇平	1978年5月17日生	2002年4月 当社入社 2016年10月 ITソリューション事業部ソリュー ション営業本部営業部長就任 2018年6月 執行役員事業戦略本部事業開発部長 就任 2019年10月 副社長執行役員事業戦略本部長兼事 業開発室長就任 2019年12月 代表取締役副社長執行役員事業戦略 本部長兼事業開発室長就任 2020年10月 代表取締役副社長執行役員事業戦略 本部長就任(現任)	(注)1	11
取締役 管理本部長	大代 一寿	1965年2月12日生	1987年3月 当社入社 2004年10月 システムソリューション2部長就任 2012年10月 テクニカル営業本部テクニカルソ リューション3部長就任 2015年10月 ITソリューション事業部ソリュー ション開発本部長就任 2017年10月 経営企画室長就任 2017年12月 取締役執行役員経営企画室長就任 2019年10月 取締役上席執行役員管理本部長就任 2021年10月 取締役上席執行役員管理本部長兼 コーポレートサービス部長就任(現 任)	(注)1	10
取締役ソフトウェアソ リューション本部長	池田 貴志	1971年7月16日生	1994年4月 当社入社 2013年10月 ITソリューション開発本部第1部長 就任 2019年3月 執行役員開発ソリューション本部長 就任 2019年10月 上席執行役員ソフトウェアソリュー ション本部長就任 2019年12月 取締役上席執行役員ソフトウェアソ リューション本部長就任(現任)	(注)1	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	若林博之	1957年12月2日生	1980年4月 トーヨーサッシ株式会社(現 株式会社LIXIL)入社 2006年1月 トステム株式会社(現 株式会社LIXIL) 経理本部財務部長代理 2011年4月 株式会社LIXIL経理本部教育グループリーダー 2013年1月 当社入社 2017年12月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	中田裕規	1979年6月13日生	2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録 2007年9月 永田町法律事務所入所(現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)3	-
取締役 (監査等委員)	小林靖弘	1969年5月28日生	1992年4月 株式会社リクルート入社 1999年4月 株式会社エムティーアイ上級執行役員就任 2002年10月 アクセルマーク株式会社代表取締役就任 2003年10月 株式会社セブティーニ社外取締役就任 2011年10月 株式会社コバ代表取締役就任(現任) 2013年5月 株式会社マックスサポート社外監査役就任(現任) 2016年5月 株式会社ジェイマックスリクルートメント社外取締役就任(現任) 2016年9月 テモナ株式会社社外取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社MMB代表取締役就任(現任) 2018年1月 株式会社アイトマホールディングス社外取締役就任(現任) 2019年5月 株式会社ビスカス社外取締役就任(現任) 2019年12月 株式会社H2非常勤監査役就任(現任) 2020年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)3	-
計					87

(注)1 2021年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2 2021年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3 取締役中田裕規及び小林靖弘は、社外取締役であります。

4 当社では、経営の監督機能の強化、意思決定の迅速化及び業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、下記の9名で構成されております。

(取締役兼任)

齋藤 良二 代表取締役社長執行役員
三澤 昇平 代表取締役副社長執行役員 事業戦略本部長
大代 一寿 取締役上席執行役員 管理本部長
池田 貴志 取締役上席執行役員 ソフトウェアソリューション本部長

(専任)

松田 勝己 執行役員 ITサービス本部長 パッケージソリューション部長
大田 健二 執行役員
鈴木 直人 執行役員 インフラソリューション本部長
三浦 光大 執行役員 経営企画室長
横尾 亮 執行役員 管理本部 経理部長

社外役員の状況

社外取締役は、監査等委員である取締役2名です。

社外取締役2名は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

また、社外取締役中田裕規氏及び小林靖弘氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

中田裕規氏は、弁護士としての豊富で幅広い経験と専門的な見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、当社のガバナンス体制の強化に寄与していただけると判断したことから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

小林靖弘氏は、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な視点から当社を監査していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役の選任について、当社からの独立性に関する特段の基準を設けておりませんが、社外取締役については、経営全般の監督機能が発揮できる立場にあり、そのための必要な見識、経験を有していること、監査等委員である社外取締役については、高い専門性、多角的な視点からあるいは中立の見地から監査が行える豊富な経験や幅広い知見を有していることを選任の基本方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

社外取締役は、取締役会、監査等委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、内部監査部門である内部監査室から監査の対象、実施時期等及びその結果について報告を受け、連携して監査を行っております。会計監査人とも、定期的に会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、適切な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名のうち2名が社外取締役であり、当社の経営を専門的見地や過去の経験や実績に基づく見地から監視、監査できる人材を選任しております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催しておりますが、必要に応じて随時開催することとしております。監査等委員会においては取締役会決議事項の妥当性評価、新規事業案の評価、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、会計監査人の報酬の妥当性評価を主な検討事項としております。当事業年度におきましては監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
若林 博之	13回	13回
中田 裕規	13回	13回
小林 靖弘	10回	10回

(注) 小林靖弘は、2020年12月18日開催の第43期定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2020年12月20日以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員は、取締役会など重要会議に出席することに加え、代表取締役との定期的な意見交換及び取締役、執行役員との面談を通じて経営の執行状況を把握し、効果的な監査業務の遂行を図っております。常勤監査等委員は重要な決算書類等の閲覧、内部監査担当部門及び、会計監査人と緊密な連携による意見交換を行い、その内容は他の監査等委員にも監査等委員会を通じて適時に共有しております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役の直轄組織である内部監査室が担当しております。内部監査室においては1名の専任スタッフを配置するとともに、代表取締役の承認のもと必要に応じて他部門より監査スタッフを選出して監査を実施しております。年間計画に基づき、経営活動状況を公正かつ客観的な立場で評価し、是正に向けた提言とフォローアップを行っております。監査状況につきましては代表取締役、監査等委員及び会計監査人である監査法人に適宜報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 監査継続期間

2014年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 林 映男

指定社員 業務執行社員 鈴木 勝博

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士・・・ 2名 その他・・・ 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会により公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制等を総合的に勘案するとともに、監査報酬の適切性及び経営者や監査等委員会とのコミュニケーションなどについての評価をもって選定することを方針としております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会により公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との意見交換、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,360	-	15,020	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,360	-	15,020	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬の限度額は、2015年12月18日開催の第38回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額200,000千円以内、監査等委員である取締役は年額30,000千円以内とそれぞれ決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名、監査等委員である取締役は3名であります。役員の報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を定めております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等につきましては固定報酬、賞与及び株式報酬で構成され、監査等委員である取締役の報酬につきましては固定報酬としております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の算定方法に関しては、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定しております。各取締役の個別評価及び支給額は、代表取締役社長齋藤良二及び代表取締役副社長三澤昇平が決定しており、取締役会にて両氏への一任を決議しております。

a 固定報酬の算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬に関しましては、役位毎の役割・責任に応じた固定報酬テーブルを定め、各取締役の経営への貢献度を短期・中期それぞれの視点から総合的に評価し支給しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の別、社内監査等委員と社外監査等委員の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

b 賞与の算定方法

取締役の賞与に関しましては、役位毎の役割・責任に応じた基準テーブルを定め、単年度の業績の達成度と貢献度合いに応じて支給しています。業績の評価指標には、単年度の会社の業績を最も明確に示している指標であるとの考えから、連結売上高及び連結営業利益の達成率を採用し、個人別の貢献度係数を乗じて支給額を算定しております。当事業年度における賞与に係る業績指標の目標は、連結売上高8,369百万円、連結営業利益583百万円であり、その実績はそれぞれ8,107百万円、598百万円です。

c 株式報酬制度

当社は、2020年12月18日開催の第43回定時株主総会決議により、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、既存の報酬枠とは別に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、新たに、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することといたしました。

本制度の概要等については、次のとおりであります。

（本制度の概要等）

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額20,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年31千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものいたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
		固定報酬	賞与	譲渡制限付株式 報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	95,017	78,425	15,000	1,591	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	2,900	2,900	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、純投資目的以外の目的である投資株式を「政策保有株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、保有に伴う便益、リスク、資本コスト等を総合的に検証し、当社の企業価値向上に資するものと判断された場合のみ保有するものとしております。

なお、保有状況については継続的に見直しを行っており、定量的な保有の合理性や取引先との関係も確認した上で、縮減を進めていく方針です。保有の合理性の検証については、中長期的な視点での相手先との取引・協業の円滑化及び強化の観点から、建設的な対話を保有先企業と行い、個別銘柄ごとに取引の経済合理性・保有の必要性を十分に精査し、当社の企業価値向上に資するか否かを総合的に判断することで、保有の適否を検証しております。

その結果、当事業年度においては、1銘柄について今後継続して保有する合理性がないと判断し売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	18	1,372,479

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	57,360

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社スカラ	500,000	500,000	投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	374,500	530,500		
西川計測株式会社	44,000	44,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	210,540	186,120		
株式会社NSD	77,000	77,000	投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	157,234	158,466		
株式会社アイティフォー	114,500	114,500	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	98,928	103,508		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社KSK	32,000	32,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	71,904	63,008		
株式会社ヨンドシーホールディングス	30,000	30,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	無 (注)
	54,960	52,710		
菊水電子工業株式会社	50,000	50,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	51,750	36,750		
株式会社ヤマト	64,000	64,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	48,320	45,056		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NCS&A株式会社	90,000	90,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	無
	46,260	45,900		
株式会社ニレコ	50,000	50,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	45,250	40,100		
日本瓦斯株式会社	27,000	9,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。なお日本瓦斯株式会社は、2021年3月31日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため前事業年度に比べて株式数が増加しました。	無
	41,553	47,970		
川崎地質株式会社	11,200	11,200	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	38,472	21,840		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京日産コンピュー タシステム株式会社	53,500	53,500	投資先との将来的な事業展開、業務展開 等取引関係を構築することを目的として 保有しております。定量的な保有効果に ついては記載が困難であります。保有 の合理性は、保有目的の妥当性、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているか、他に有効な資金活用はないか 等の検証を行い、継続して保有する経済 合理性を有しているか否かを確認して おります。	有
	29,692	27,713		
エムケー精工株式会 社	70,000	70,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開 等取引関係を構築することを目的として 保有しております。定量的な保有効果に ついては記載が困難であります。保有 の合理性は、保有目的の妥当性、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているか、他に有効な資金活用はないか 等の検証を行い、継続して保有する経済 合理性を有しているか否かを確認して おります。	有
	28,280	23,310		
株式会社ナカヨ	17,000	17,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開 等取引関係を構築することを目的として 保有しております。定量的な保有効果に ついては記載が困難であります。保有 の合理性は、保有目的の妥当性、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているか、他に有効な資金活用はないか 等の検証を行い、継続して保有する経済 合理性を有しているか否かを確認して おります。	有
	24,174	25,721		
帝国通信工業株式会 社	16,000	16,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開 等取引関係を構築することを目的として 保有しております。定量的な保有効果に ついては記載が困難であります。保有 の合理性は、保有目的の妥当性、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているか、他に有効な資金活用はないか 等の検証を行い、継続して保有する経済 合理性を有しているか否かを確認して おります。	有
	22,400	19,200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日産東京販売ホールディングス株式会社	79,000	79,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	有
	19,671	20,224		
株式会社丸山製作所	5,400	5,400	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。	無
	8,591	7,549		
朝日印刷株式会社	-	60,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しておりましたが、当事業年度中に売却いたしました。	無
	-	54,120		

(注) 当社が株式を保有している株式会社ヨンドシーホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の株式会社アスティは当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	33,678	3	25,546

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,507	-	1,480

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,995,811	4,056,990
受取手形及び売掛金	1,476,745	1,356,179
有価証券	-	32,199
仕掛品	4,279	22,001
前払費用	58,723	55,854
その他	13,882	15,437
流動資産合計	5,549,442	5,538,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,805	32,368
減価償却累計額	37,819	27,795
建物(純額)	7,985	4,573
工具、器具及び備品	43,147	46,794
減価償却累計額	40,263	41,799
工具、器具及び備品(純額)	2,884	4,995
土地	3,032	1,269
有形固定資産合計	13,902	10,838
無形固定資産		
ソフトウェア	9,053	47,919
ソフトウェア仮勘定	371	1,016
電話加入権	1,302	1,302
無形固定資産合計	10,727	50,238
投資その他の資産		
投資有価証券	1,725,914	1,562,359
従業員に対する長期貸付金	212	95
長期前払費用	5,368	15,383
敷金及び保証金	24,248	24,248
会員権	17,960	10,960
保険積立金	65,381	68,057
繰延税金資産	114,369	148,275
その他	0	0
貸倒引当金	6,985	-
投資その他の資産合計	1,946,471	1,829,379
固定資産合計	1,971,101	1,890,456
資産合計	7,520,543	7,429,118

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,188	178,265
未払金	461,171	390,922
未払費用	83,977	88,114
未払法人税等	250,307	146,889
未払消費税等	195,425	90,763
前受金	1,195	1,916
預り金	13,630	9,624
賞与引当金	576,939	604,051
役員賞与引当金	14,276	17,250
その他	1,555	3,437
流動負債合計	1,785,667	1,531,236
固定負債		
退職給付に係る負債	454,913	463,398
役員退職慰労引当金	15,218	1,874
その他	495	297
固定負債合計	470,626	465,569
負債合計	2,256,294	1,996,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	407,874	407,874
資本剰余金	437,503	437,553
利益剰余金	3,591,934	3,824,540
自己株式	145	26,851
株主資本合計	4,437,166	4,643,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	764,948	709,393
退職給付に係る調整累計額	62,133	79,801
その他の包括利益累計額合計	827,082	789,195
純資産合計	5,264,249	5,432,313
負債純資産合計	7,520,543	7,429,118

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	8,487,019	8,107,632
売上原価	6,802,626	6,501,681
売上総利益	1,684,393	1,605,951
販売費及び一般管理費	1,210,921,905	1,210,074,410
営業利益	591,487	598,541
営業外収益		
受取利息	73	36
受取配当金	45,907	46,480
助成金収入	6,828	13,225
雑収入	7,102	10,816
営業外収益合計	59,911	70,559
営業外費用		
雑損失	662	484
営業外費用合計	662	484
経常利益	650,735	668,615
特別利益		
固定資産売却益	-	3100
投資有価証券売却益	289,251	12,740
特別利益合計	289,251	12,840
特別損失		
固定資産廃棄損	40	-
固定資産売却損	-	5239
投資有価証券評価損	16,317	-
特別損失合計	16,317	239
税金等調整前当期純利益	923,669	681,216
法人税、住民税及び事業税	319,115	205,966
法人税等調整額	39,036	12,504
法人税等合計	280,078	193,461
当期純利益	643,590	487,754
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	643,590	487,754

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	643,590	487,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,142	55,555
退職給付に係る調整額	18,126	17,668
その他の包括利益合計	89,015	37,887
包括利益	554,575	449,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	554,575	449,867
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	407,874	437,503	3,110,710	145	3,955,942
当期変動額					
剰余金の配当			162,367		162,367
親会社株主に帰属する 当期純利益			643,590		643,590
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	481,223	-	481,223
当期末残高	407,874	437,503	3,591,934	145	4,437,166

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	872,091	44,006	916,098	4,872,041
当期変動額				
剰余金の配当				162,367
親会社株主に帰属する 当期純利益				643,590
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107,142	18,126	89,015	89,015
当期変動額合計	107,142	18,126	89,015	392,208
当期末残高	764,948	62,133	827,082	5,264,249

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	407,874	437,503	3,591,934	145	4,437,166
当期変動額					
剰余金の配当			255,148		255,148
親会社株主に帰属する 当期純利益			487,754		487,754
自己株式の取得				45,480	45,480
自己株式の処分		49		18,774	18,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	49	232,606	26,705	205,950
当期末残高	407,874	437,553	3,824,540	26,851	4,643,117

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	764,948	62,133	827,082	5,264,249
当期変動額				
剰余金の配当				255,148
親会社株主に帰属する 当期純利益				487,754
自己株式の取得				45,480
自己株式の処分				18,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	55,555	17,668	37,887	37,887
当期変動額合計	55,555	17,668	37,887	168,063
当期末残高	709,393	79,801	789,195	5,432,313

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	923,669	681,216
減価償却費	12,468	10,277
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	6,985
賞与引当金の増減額(は減少)	29,302	27,175
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,976	2,974
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,473	33,950
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	43,518	13,344
受取利息及び受取配当金	45,980	46,516
固定資産廃棄損	0	-
固定資産売却損益(は益)	-	139
投資有価証券売却損益(は益)	289,251	12,740
投資有価証券評価損益(は益)	16,317	-
売上債権の増減額(は増加)	60,329	120,566
たな卸資産の増減額(は増加)	16,151	17,721
仕入債務の増減額(は減少)	19,672	8,922
未払金の増減額(は減少)	24,328	72,665
未払消費税等の増減額(は減少)	115,834	104,661
その他	25,630	8,859
小計	738,401	601,601
利息及び配当金の受取額	46,031	46,514
法人税等の支払額	201,085	306,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	583,348	341,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,084	4,528
有形固定資産の売却による収入	-	4,302
無形固定資産の取得による支出	5,626	46,519
投資有価証券の払戻による収入	2,610	1,981
投資有価証券の売却による収入	397,292	57,360
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,647	1,815
従業員に対する貸付けによる支出	632	595
その他	-	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	392,206	13,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	45,480
配当金の支払額	159,646	248,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,646	294,451
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	815,908	61,178
現金及び現金同等物の期首残高	3,179,902	3,995,811
現金及び現金同等物の期末残高	3,995,811	4,056,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
株式会社LOCOBEE

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、サービス提供目的のソフトウェアは、5年以内の一定の年数に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりますが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当社グループでは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況が長期化した場合や、その経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響が及ぶ可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	100,177千円	98,925千円
給料及び賞与	306,309	292,770
法定福利及び厚生費	102,380	101,951
退職給付費用	77,423	6,677
賞与引当金繰入額	47,732	57,483
役員賞与引当金繰入額	13,724	16,407
減価償却費	5,528	8,088

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
研究開発費	103,354千円	91,728千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物	- 千円	100千円

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
土地	- 千円	239千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	157,408千円	84,754千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	157,408	84,754
税効果額	50,266	29,199
その他有価証券評価差額金	107,142	55,555
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,673	3,455
組替調整額	18,453	22,010
税効果調整前	26,126	25,465
税効果額	8,000	7,797
退職給付に係る調整額	18,126	17,668
その他の包括利益合計	89,015	37,887

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,732,270	-	-	7,732,270

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	508	-	-	508

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	162,367	21	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255,148	33	2020年9月30日	2020年12月21日

(注) 1株当たり配当額33円には特別配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,732,270	-	-	7,732,270

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	508	60,000	24,900	35,608

(注) 1. 自己株式の増加60,000株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)によるものです。

2. 自己株式の減少24,900株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	255,148	33	2020年9月30日	2020年12月21日

(注) 1株当たり配当額33円には特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	215,506	28	2021年9月30日	2021年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,995,811千円	4,056,990千円
現金及び現金同等物	3,995,811	4,056,990

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規定に従い、業務推進部が定期的に主要な取引先の信用状況を把握する体制をとることによりリスク低減を図っております。投資有価証券は、主として株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。営業債務は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち59.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,995,811	3,995,811	-
(2) 売掛金	1,476,745	1,476,745	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,725,914	1,725,914	-
資産計	7,198,471	7,198,471	-
(1) 買掛金	187,188	187,188	-
(2) 未払金	461,171	461,171	-
負債計	648,359	648,359	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,056,990	4,056,990	-
(2) 売掛金	1,356,179	1,356,179	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,562,359	1,562,359	-
資産計	6,975,529	6,975,529	-
(1) 買掛金	178,265	178,265	-
(2) 未払金	390,922	390,922	-
負債計	569,188	569,188	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

又、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年内 (千円)	1年超 5年内 (千円)	5年超 10年内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,995,811	-	-	-
(2) 売掛金	1,476,745	-	-	-
(3) 投資有価証券				
_{その他有価証券のうち満期があるもの}				
_{その他}	-	34,118	-	-
合計	5,472,557	34,118	-	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年内 (千円)	1年超 5年内 (千円)	5年超 10年内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	4,056,990	-	-	-
(2) 売掛金	1,356,179	-	-	-
(3) 投資有価証券				
_{その他有価証券のうち満期があるもの}				
_{その他}	32,199	-	-	-
合計	5,445,369	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,505,717	421,739	1,083,977
	(2) その他	116,805	116,623	181
	小計	1,622,522	538,363	1,084,158
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29,594	38,999	9,405
	(2) その他	73,798	84,205	10,407
	小計	103,392	123,205	19,812
合計		1,725,914	661,568	1,064,345

当連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,378,358	384,821	993,536
	(2) その他	117,456	116,623	832
	小計	1,495,814	501,444	994,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27,800	31,298	3,498
	(2) その他	70,944	82,224	11,279
	小計	98,744	113,523	14,778
合計		1,594,559	614,968	979,591

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	311,112	289,152	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	86,180	99	-
(3) その他	-	-	-
合計	397,292	289,251	-

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	44,619	12,740	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	44,619	12,740	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,539,651千円	1,574,170千円
勤務費用	89,754	89,678
利息費用	7,698	7,870
数理計算上の差異の発生額	11,261	9,158
退職給付の支払額	51,248	58,153
転籍に伴う減少額	424	1,018
退職給付債務の期末残高	1,574,170	1,603,389

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
年金資産の期首残高	1,089,084千円	1,119,257千円
期待運用収益	13,613	13,990
数理計算上の差異の発生額	3,587	5,702
事業主からの拠出額	71,819	71,617
退職給付の支払額	51,248	58,153
転籍に伴う減少額	424	1,018
年金資産の期末残高	1,119,257	1,139,990

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,574,595千円	1,603,389千円
年金資産	1,119,681	1,139,990
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,913	463,398
退職給付に係る負債	454,913	463,398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,913	463,398

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
勤務費用	89,754千円	89,678千円
利息費用	7,698	7,870
期待運用収益	13,613	13,990
数理計算上の差異の費用処理額	18,453	22,010
確定給付制度に係る退職給付費用	102,292	105,568

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
数理計算上の差異	26,126千円	25,465千円
合計	26,126	25,465

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
未認識数理計算上の差異	89,555千円	115,021千円
合 計	89,555	115,021

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
割引率	0.50%	0.50%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,810千円	14,094千円
未払費用	25,729	26,996
賞与引当金	176,720	185,008
退職給付に係る負債	139,294	141,892
役員退職慰労引当金	4,659	573
資産除去債務	11,023	11,023
減価償却資産償却額	2,396	1,931
減損損失	7,191	7,122
投資有価証券減損	29,707	29,707
その他	118,478	111,593
繰延税金資産小計	532,012	529,942
評価性引当額	118,245	111,469
繰延税金資産合計	413,766	418,473
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	299,396	270,197
繰延税金負債合計	299,396	270,197
繰延税金資産の純額	114,369	148,275

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.4
役員賞与引当金		0.6
住民税均等割		0.2
評価性引当額		0.7
法人税額の特別控除額		1.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社ビル等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ITソリューション事業	ITサービス事業	合計
外部顧客への売上高	8,383,561	103,458	8,487,019

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立グループ	4,797,506	情報サービス事業並びにこれらの付帯業務

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ITソリューション事業	ITサービス事業	合計
外部顧客への売上高	8,019,046	88,585	8,107,632

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立グループ	4,435,729	情報サービス事業並びにこれらの付帯業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	680円86銭	705円80銭
1株当たり当期純利益	83円24銭	63円32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	643,590	487,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	643,590	487,754
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,731	7,703

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2021年9月14日開催の取締役会での決議に基づき、2021年10月1日に株式会社シルク・ラボラトリの全株式を取得いたしました。これにより、株式会社シルク・ラボラトリは当社の連結子会社となり、同社の子会社である株式会社フィートも当社の連結子会社となります。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シルク・ラボラトリ

事業の内容 ソフトウェア受託開発、研究開発支援、自社製品開発

企業結合を行った主な理由

当社グループは、ソフトウェア開発からインフラ設計構築、システム運用支援などのトータル的なソリューションを提供する IT ソリューション事業と、自社開発の IT サービスを提供する IT サービス事業を展開しております。

この度の株式取得先である株式会社シルク・ラボラトリは、ソフトウェアの受託開発や企業の研究開発支援を手掛ける設立 30 年の企業であり、株式会社フィートは、多言語音声翻訳、多言語対応システムの開発・構築・運用を手掛けており、ともに民間企業以外にも研究所や大学との豊富な取引実績を有する企業です。

両社を当社グループに迎え入れることは、より付加価値の高いサービスの創出を可能とし、当社グループの事業基盤の成長に大きく寄与するものと考え、この度の株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を取得したことによります。

2. 取得の対価の種類ごとの内訳

取得価額については、株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから、非公開といたします。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28,520 千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,933,222	4,058,257	5,946,665	8,107,632
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	174,027	432,451	578,742	681,216
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	120,370	301,420	402,272	487,754
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	15.57	39.09	52.21	63.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.57	23.55	13.10	11.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,990,212	4,044,727
売掛金	1,476,745	1,356,179
有価証券	-	32,199
仕掛品	4,279	22,001
前渡金	770	1,955
前払費用	58,581	55,814
その他	14,783	14,728
流動資産合計	5,545,372	5,527,607
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,985	4,573
工具、器具及び備品	2,884	4,995
土地	3,032	1,269
有形固定資産合計	13,902	10,838
無形固定資産		
ソフトウェア	9,053	47,919
ソフトウェア仮勘定	371	1,016
電話加入権	1,302	1,302
無形固定資産合計	10,727	50,238
投資その他の資産		
投資有価証券	1,725,914	1,562,359
関係会社株式	0	0
出資金	0	0
長期貸付金	181,000	181,000
従業員に対する長期貸付金	212	95
長期前払費用	5,368	15,383
敷金及び保証金	24,248	24,248
会員権	17,960	10,960
保険積立金	65,381	68,057
繰延税金資産	141,791	183,495
貸倒引当金	172,614	155,954
投資その他の資産合計	1,989,263	1,889,645
固定資産合計	2,013,893	1,950,721
資産合計	7,559,265	7,478,329

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,188	178,265
未払金	479,102	413,319
未払費用	83,445	87,589
未払法人税等	250,127	146,709
未払消費税等	193,275	86,933
前受金	1,195	1,916
預り金	13,572	9,612
賞与引当金	574,858	602,443
役員賞与引当金	12,646	15,000
その他	1,555	3,437
流動負債合計	1,796,967	1,545,226
固定負債		
退職給付引当金	544,469	578,420
役員退職慰労引当金	15,218	1,874
その他	495	297
固定負債合計	560,182	580,591
負債合計	2,357,150	2,125,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	407,874	407,874
資本剰余金		
資本準備金	389,037	389,037
その他資本剰余金	48,466	48,516
資本剰余金合計	437,503	437,553
利益剰余金		
利益準備金	42,116	42,116
その他利益剰余金		
別途積立金	525,000	525,000
繰越利益剰余金	3,024,818	3,257,424
利益剰余金合計	3,591,934	3,824,540
自己株式	145	26,851
株主資本合計	4,437,166	4,643,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	764,948	709,393
評価・換算差額等合計	764,948	709,393
純資産合計	5,202,115	5,352,511
負債純資産合計	7,559,265	7,478,329

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
製品売上高	8,482,149	8,102,103
商品売上高	4,333	4,836
手数料収入	536	693
売上高合計	8,487,019	8,107,632
売上原価	6,802,626	6,501,681
売上総利益	1,684,393	1,605,951
販売費及び一般管理費	1, 2 1,092,521	1, 2 1,021,419
営業利益	591,871	584,532
営業外収益		
受取利息	1 2,758	1 2,750
受取配当金	45,907	46,480
貸倒引当金戻入額	-	3 9,675
助成金収入	6,828	13,225
雑収入	7,102	10,816
その他	1 1,470	1 1,440
営業外収益合計	64,066	84,388
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	4 4,720	-
雑損失	662	484
営業外費用合計	5,382	484
経常利益	650,555	668,435
特別利益		
固定資産売却益	-	5 100
投資有価証券売却益	289,251	12,740
特別利益合計	289,251	12,840
特別損失		
固定資産廃棄損	6 0	-
固定資産売却損	-	7 239
投資有価証券評価損	16,317	-
特別損失合計	16,317	239
税引前当期純利益	923,489	681,036
法人税、住民税及び事業税	318,935	205,786
法人税等調整額	39,036	12,504
法人税等合計	279,898	193,281
当期純利益	643,590	487,754

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	128	0.00	380	0.01
労務費		4,532,620	66.76	4,574,938	70.12
経費		2,256,539	33.24	1,948,672	29.87
当期総製造費用		6,789,288	100.00	6,523,990	100.00
期首仕掛品たな卸高		20,431		4,279	
合計		6,809,719		6,528,270	
他勘定振替高	2	6,149		8,286	
期末仕掛品たな卸高		4,279		22,001	
当期製品製造原価		6,799,290		6,497,982	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
1	経費の主な内訳は、次のとおりであります。	1	経費の主な内訳は、次のとおりであります。
	外注加工費 2,125,406千円		外注加工費 1,830,673千円
	通信費 18,186千円		通信費 15,056千円
	旅費交通費 27,096千円		旅費交通費 23,582千円
	不動産賃借料 31,636千円		不動産賃借料 31,927千円
	減価償却費 6,940千円		減価償却費 2,188千円
2	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	2	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。
	ソフトウェア仮勘定 6,149千円		ソフトウェア仮勘定 8,286千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	407,874	389,037	48,466	437,503	42,116	525,000	2,543,594	3,110,710
当期変動額								
剰余金の配当							162,367	162,367
当期純利益							643,590	643,590
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	481,223	481,223
当期末残高	407,874	389,037	48,466	437,503	42,116	525,000	3,024,818	3,591,934

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	145	3,955,942	872,091	872,091	4,828,034
当期変動額					
剰余金の配当		162,367			162,367
当期純利益		643,590			643,590
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			107,142	107,142	107,142
当期変動額合計	-	481,223	107,142	107,142	374,081
当期末残高	145	4,437,166	764,948	764,948	5,202,115

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	407,874	389,037	48,466	437,503	42,116	525,000	3,024,818	3,591,934
当期変動額								
剰余金の配当							255,148	255,148
当期純利益							487,754	487,754
自己株式の取得								
自己株式の処分			49	49				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			49	49			232,606	232,606
当期末残高	407,874	389,037	48,516	437,553	42,116	525,000	3,257,424	3,824,540

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	145	4,437,166	764,948	764,948	5,202,115
当期変動額					
剰余金の配当		255,148			255,148
当期純利益		487,754			487,754
自己株式の取得	45,480	45,480			45,480
自己株式の処分	18,774	18,824			18,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	55,555	55,555	55,555
当期変動額合計	26,705	205,950	55,555	55,555	150,395
当期末残高	26,851	4,643,117	709,393	709,393	5,352,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

なお、サービス提供目的のソフトウェアは、5年以内の一定の年数に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約
工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当社では、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況が長期化した場合や、その経済環境への影響が変化した場合には、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	3,025千円	1,896千円
長期金銭債権	181,000	181,000
短期金銭債務	24,911	24,768

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	77,627千円	78,923千円
営業取引以外の取引による取引高	4,155	4,154

2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	94,740千円	94,917千円
給料及び賞与	306,221	292,234
退職給付費用	76,383	6,514
賞与引当金繰入額	47,760	57,030
役員賞与引当金繰入額	12,646	15,000
研究開発費	118,169	119,326
減価償却費	5,528	8,088

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

連結子会社である株式会社LOC0BEEに対する貸付金について、貸倒引当金戻入額9,675千円を計上しております。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

連結子会社である株式会社LOC0BEEに対する貸付金について、貸倒引当金繰入額4,720千円を計上しております。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物	- 千円	100千円

6 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
土地	- 千円	239千円

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,810千円	14,094千円
未払費用	25,551	26,819
賞与引当金	176,021	184,468
退職給付引当金	166,716	177,112
役員退職慰労引当金	4,659	573
資産除去債務	11,023	11,023
減価償却資産償却額	2,180	1,770
減損損失	6,646	6,646
投資有価証券減損	29,707	29,707
その他	115,894	110,588
繰延税金資産小計	555,211	562,804
評価性引当額	114,022	109,111
繰延税金資産合計	441,188	453,692
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	299,396	270,197
繰延税金負債合計	299,396	270,197
繰延税金資産の純額	141,791	183,495

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.4
役員賞与引当金		0.6
住民税均等割		0.2
評価性引当額		0.7
法人税額の特別控除額		1.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

2021年9月14日開催の取締役会での決議に基づき、2021年10月1日に株式会社シルク・ラボラトリの全株式を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,985	-	2,678	733	4,573	27,795
	工具、器具及び備品	2,884	4,528	0	2,416	4,995	41,799
	土地	3,032	-	1,763	-	1,269	-
	計	13,902	4,528	4,441	3,150	10,838	69,594
無形 固定資産	ソフトウェア	9,053	45,993	-	7,127	47,919	147,350
	ソフトウェア仮勘定	371	47,738	47,094	-	1,016	-
	電話加入権	1,302	-	-	-	1,302	-
	計	10,727	93,732	47,094	7,127	50,238	147,350

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内通信設備の取得	3,128千円
ソフトウェア	社内業務用ソフトウェアの取得	45,993

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	保養所の売却	2,678千円
土地	保養所の売却	1,763
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへ振替	47,094

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	172,614	-	16,660	155,954
賞与引当金	574,858	602,443	574,858	602,443
役員賞与引当金	12,646	15,000	12,646	15,000
役員退職慰労引当金	15,218	-	13,344	1,874

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎年12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ic-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 2020年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

第44期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出

第44期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2020年12月23日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年1月1日 至 2021年1月31日) 2021年2月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月17日

株式会社インフォメーションクリエイティブ
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	勝	博

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォメーションクリエイティブの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォメーションクリエイティブ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託開発に係る売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はソフトウェア開発とシステム運用からなるITソリューション事業及びITサービス事業の情報サービス事業を営んでおり、受託開発に係る売上高は、当事業年度は4,440,130千円であり、売上高全体の過半を占めている。</p> <p>会社は受注時に顧客と契約を締結することにより、その要件を明確にしたうえで業務を実施し、業務完了時に顧客から納品内容または作業内容の検収を受けることにより売上高を計上している。無形資産の販売であるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であることから、実在しない売上高の計上及び売上高の先行計上が行われる潜在的なリスクが相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、受託開発に係る売上高の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受託開発に係る売上高の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託開発売上に係る内部統制を理解し、契約書、検収書、入金証憑等の関連資料を閲覧して、整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 売上高の実在性、期間配分の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無作為に選定した複数のプロジェクトについて、検収書等、売上高計上の根拠となる証憑の閲覧を実施した。 ・9月検収プロジェクトのうち、一定の金額を超えるプロジェクトについて、検収書に加えて納品物件作成チェックシートを閲覧し作業が実際に完了していることを確認した。 ・売掛金残高について、金額的重要性を勘案して選定した得意先と無作為に選定した得意先に対して、決算日を基準とする残高確認を実施した。 ・重要な滞留債権の有無を確かめるため、滞留債権一覧表を閲覧した。また、決算日翌月に回収予定の金額的に重要な売掛金残高について回収状況を確認するため入金証憑を閲覧した。 ・プロジェクト収支表等を閲覧し当期に売上計上されたプロジェクトに係る追加工数がないか確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インフォメーションクリエイティブの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インフォメーションクリエイティブが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月17日

株式会社インフォメーションクリエイティブ
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	勝	博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォメーションクリエイティブの2020年10月1日から2021年9月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォメーションクリエイティブの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託開発に係る売上高の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受託開発に係る売上高の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。